

第 回「□□□祭り」出店募集要綱

- 1 「□□□祭り」の概要
 - (1) 実施日時
令和 年 月 日 時 分～
 - (2) 主催
□□□祭り実行委員会

- 2 応募要件^①

- 3 出店場所
新潟県●●市・・・ ●●●公園

- 4 応募定数^②
100 店舗

- 5 出店区画
1 区画＝●m×●m ^③

- 6 出店料^④

- 7 提出書類^⑤
 - (1) 出店申請書（顔写真付きの身分証の写しを貼付したもの）
 - (2) 表明・確約書（出店者、従事者いずれも署名されているもの）

- 8 定員数を超えた場合の対応^⑥

- 9 申込先
〒●●●●－●●●●●
新潟県●●市●●●・・・
●●●祭り実行委員会
FAX・・・ mail・・・@・・・

10 その他⑦

～補足説明（主催者・募集要綱作成者用）～

① 応募要件

規約や表明・確約書等で暴排規約を導入している場合であっても、応募における欠格事由として改めて記載する。

この場合は、「現在、以下の各号に該当しない者」などとし、下記のように排除対象を列挙する。

以下の各号に該当しない者
ア 暴力団員
イ 暴力団員と社会的に非難される関係を有する者（以下「密接交際者」）
ウ 暴力団員又は密接交際者が関与している反社会的集団・グループ等に加入している者
エ 前記ア～ウの者等が実質的に経営を支配する又は経営に関与している露店の出店を申請する者及びその従業員
オ 暴力団員と生計を同一にしている者
カ 暴力団員等であることを知りながら、これを使用又は雇用し、若しくは利用する者

また、さらに募集対象に限定条件を付けることで、祭礼によっては募集・選考を効率的に行うことが出来ると考えられる。

記載例として、例えば地元限定で募集するのであれば、募集対象は「〇〇市在住者、又は〇〇市内に事務所を有する法人」のようになる。

このほか応募要件に「祭礼やイベントの趣旨への賛同」や「主催者の必要な指示に従える者」などの条件を記載する先例もある。

② 応募定数

会場の大きさに応じてあらかじめ定数（出店予定数）を定めておく。

定数は全体の数のみでも良いが、品目や店の形態毎に定数を定める方法もあり、その場合は「飲食店〇店、物販店〇店」、「露店〇店、キッチンカー〇店」のようになる。

③ 出店区画

あらかじめ使用区画の寸法を定めておくことで、効率的な場所決めにつながる。（ただし、明らかに区画の基準が異なる店舗の出店が見込まれる祭礼等はこの限りではない）

また、「出店場所は主催者が決定する」旨を明記することで、露店募集に

おける責任の所在を明確にしておく。

④ 出店料

出店料をあらかじめ定めておくことが望ましい。

出店料においても地元優先の措置を設けて、地元以外の応募者より割安にして差別化を図るケースがある。

また、会場設備や環境整備の負担から飲食店舗と物販店舗で出店料の差を設けているケースもある。

出店者のドタキャンを防止し、主催者が効率よく運営するためには出店料の支払いを事前に完了させ、返金しないことを定めることが有効と考えられる。その場合の記載は「出店料は●月●日までに振込みを済ませておくこと。〆切りまでに納付の無い場合は出店を認めない。」などとする。(ただし、出店料が安価な場合はドタキャン防止への効果は低いと考えられる)

返金に応じるか否かについて、主催者の都合によらない中止や延期(天候や災害、事故など)の場合は原則返金しないとしている祭礼等は全国的に少なくない。これは露店設営のために主催者も相当の出費を負っているケースが多いためであり、出店者は出店料が返金されないリスクを承知した上で申請することとなる。

⑤ 提出書類

出店者の確実な身分確認のためには、表明・確約書(同意書)と、出店者本人に相違ないか確認するための顔写真付きの身分証の写し(顔写真入りの身分証が無い場合は、身分証と写真)を提出してもらう必要があり、その旨を明記する。

⑥ 定数を超える応募があった場合の措置

定数を超えた応募があった場合、応募者の当選落選を決定する必要性が生じるため、主催者がどのような方法により当落の選定方法についてあらかじめ明記しておく。

一般的には「抽選」、「主催者の判断(協議)」が多いが、さらに「地元優先」などの条件を加えている祭礼もある。

抽選で決定するのであれば、「応募定数を超えた場合は抽選により決定し、抽選結果はホームページに掲載する」などの記載になる。

主催者判断で決定する場合は「応募定数を超えた場合は、主催者により決定します。なお結果についての苦情は受け付けません。」などの記載をする。また主催者によって当落を決定するにあたって、「地元出店者を優先する」、

「過去の祭礼における実績を考慮する」、「全体の品目を考慮して選考する」などの選考条件を明記する先例もある。

⑦ その他

主催者が上記以外にあらかじめ出店者に周知したり、厳守してもらいたい事柄等があれば、募集要綱に盛り込んでおくことも可能。

例えば、「食品衛生に関する許可」、「会場における給水・排水のルール」、「使用場所の美化・還元」、「主催者の指示に従わない者や排除対象者の退場規定や次年度以後の出入り禁止措置」等が考えられる。